

NEWS

証券代行ニュース

法人コンサルティング部

会社法務・コーポレートガバナンス
コンサルティング室

2024年1月30日 No.214

証券代行ニュース No.214 では、トピックスとして「令和 6 年能登半島地震に係る株主総会準備上の留意点」を、特集として「金融庁『記述情報の開示の好事例集 2023』（サステナビリティに関する考え方及び取組の開示）の公表」をお伝えします。

ニュース

1/15 (月)	東証「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に関する開示企業一覧表を公表 https://www.jpx.co.jp/news/1020/20240115-01.html
1/17 (水)	東証「市場区分見直しに関するフォローアップ会議」の開催（プライム市場における英文開示拡充の方針（案）等） https://www.jpx.co.jp/equities/follow-up/index.html

トピックス

令和 6 年能登半島地震に係る株主総会準備上の留意点

本トピックスでは、令和 6 年能登半島地震の発生を踏まえた株主総会準備における留意点の例をご紹介します。各社の状況、東日本大震災や熊本地震における自社の対応経緯も踏まえ、対応をご検討いただく際の参考としていただければと存じます。

招集通知の記載	冒頭などに「このたびの令和 6 年能登半島地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます」といったお見舞いの文言を追記することが考えられます。	
当日運営	シナリオ	総会冒頭でのお見舞い文言の追加のほか、来場株主の不安を考慮し、会場の安全性に関する説明や、非常時は議長（会場係）の指示に従う旨の説明等を追加することが考えられます。また、有事対応シナリオを準備しておくことも考えられます。
	会場運営	建物の耐震性や避難経路を確認し、避難誘導時の人員配置等を確認しておくことが考えられます。ビジュアル化を実施している場合、開会前に地震発生時のご案内（避難経路等）をスクリーン投影すること等が考えられます。
	参加機会の拡大に向けた対応	株主総会への来場が困難な方（被災地域にお住まいの方）の株主総会への参加機会を拡大するため、事前質問やライブ配信等の取組を検討することも考えられます。
想定問答	東日本大震災や熊本地震後の株主総会における震災関連の質問として、次のようなものが挙げられます。各社の状況を踏まえ、適切な想定問答を用意しておくことが望まれます。 【質問の例】 被災による業績への影響／被災状況／危機管理体制／BCP 対策／過去の震災の教訓をどう活かすか／義援金・寄付金／災害時の支援活動について／震災復興（復旧）への取組み 等	

なお、今般の地震の影響に伴い、やむを得ない理由により有価証券報告書等を期限までに提出できない場合の取扱いについては、金融庁より次の URL のとおり案内がなされております。

<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20240105/20240105.html>

世界が進むチカラになる。

金融庁「記述情報の開示の好事例集 2023」（サステナビリティに関する考え方及び取組の開示）の公表

金融庁は、12月27日、「記述情報の開示の好事例集 2023」（サステナビリティに関する考え方及び取組の開示）（以下「本好事例集」）を公表しました。

<https://www.fsa.go.jp/news/r5/singi/20231227.html>

金融庁は、記述情報の開示の充実化に向け、定期的に好事例集を更新しています。今回公表された本好事例集は、2023年1月の企業内容等の開示に関する内閣府令の改正を受けて有価証券報告書に記載されることとなった「サステナビリティに関する考え方及び取組」に関する記載の好事例を取り上げています。また、「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」や「好事例として採り上げた企業の主な取組み」を掲載しています。

本稿では、本好事例集に掲載された好事例、「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」、「好事例として採り上げた企業の主な取組み」の一部をご紹介します。

1. 「全般的な要求事項」について

「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」

- ✓ サステナビリティ開示に関しては、まずサステナビリティ全般から説明するとサマリーとしてわかりやすく有用
- ✓ 企業の全体戦略とサステナビリティの関わりについて開示することは有用
- ✓ マテリアリティの特定において2軸での整理をする場合、その会社にとって特に重要な項目は何なのかが明確になるよう、重要度の最も高い象限に項目を集中させ過ぎないことが有用
- ✓ 4つの枠組みのうち、最も重要なものはガバナンスとリスク管理である。ガバナンスにおいては、
 - ①全般的なガバナンス体制が開示されていると、サステナビリティをどの程度重要視しているかが読み取れるため有用
 - ②取締役会がどのように経営陣を監督しているかに加え、実効性に関する評価について開示することが有用。具体的には、監督を行うスキルやコンピテンシーがあるか、取締役会でどのような議論が行われているか、経営者をどのように評価しているかを記載すること等が挙げられる



投資家等

「掲載されている好事例（古河電気工業）」



好事例として着目したポイント

- (1) 収益機会の観点とリスクの観点からマテリアリティを特定し、SDGsの項目と関連付けて端的に記載
- (2) マテリアリティ特定のプロセスを具体的に記載するとともに、重点項目を「株主・投資家にとっての重要度」と「ビジョン2030達成にとっての重要度」の2軸で整理したマテリアリティマップを図示

(出所) 本好事例集 1-6

世界が進むチカラになる。

「好事例として採り上げた企業の主な取組み（デンソー）」

<プロセスの工夫等>

- ・他社事例を参考にしながら出来るところから開示を始め、徐々に開示範囲の拡大を図ってきた
- ・財務影響と対応費用の定量情報については、有価証券報告書の開示時点では数字が確定出来ないものの、株主や投資家からの期待値の高い情報であることを踏まえて、有価証券報告書には暫定値として開示した（その後、2023年9月に公表した統合報告書で確定値を開示）

<統合報告書等との棲み分け>

- ・有価証券報告書では TCFD の主要な情報を開示している（株主や投資家から期待が高い定量情報は暫定値で開示）
- ・統合報告書では TCFD のフル情報を開示している（定量情報は確定値を開示）

「掲載されている好事例（キリンホールディングス）」

キリンホールディングス株式会社（1/1）有価証券報告書（2022年12月期） P23-24 新稿 目次に戻る

【経営方針、経営環境及び対応すべき課題等】 第 一部抜粋

投資計画
2020年までは順次中立を原則とし、省エネ効果を得られたコストメリットで投資による減価償却費や再生可能エネルギー電力調達を増加させます。GR（排出削減）を主目的とした環境投資の指標としてNPV（Net Present Value）を使用し、投資判断の組み立てにはICP（Internal Carbon Pricing）を導入しています。今後、ロードマップではICPを考慮することで取り組みを加えていく予定です。2020年の再生可能エネルギーの調達及び工場におけるヒートポンプシステム導入への支出を資金使途とするグリーンボンド（100億円）に続き、2022年1月には、当社がScope1とScope2の温室効果ガス（GHG）排出削減に向けた取り組みとして実施する省エネ、および再生可能エネルギー利用のロードマップに充てる国内食品企業別のトランジション・リスク・ローンによる資金調達（50億円）を実行しました。本ローンについては、経産省による令和4年度環境化対策促進事業費補助金及び産業競争力強化法に基づく成長戦略型利子補助制度（カーボニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援）が適用されます。

気候変動対応ロードマップの投資予定額	2019-2021年		2022-2024年		2025-2027年		2028-2030年	
	中計	中計	中計	中計	中計	中計	中計	中計
省エネエネルギー投資・施設	15	74	104	49				
再生可能エネルギー使用施設	15	150	237	362				
エネルギー転換	0	0	9	12				
	30	224	350	423				

※1：2019-2021年単年は実績、2022-2030年はトランジション・リスク・ローン資金調達の想定であり、今後見直し可能な可変型であります。
※2：再生可能エネルギー使用施設には再生可能エネルギー電力調達に関する全ての投資額を含めております。

【自然資本への対応】
キリンホールディングスは、2019年に名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議を契機として、生物多様性のリスク調査を行い、事業が特定の“場所”の自然資本に“依存”していることを理解しました。この認識の元、「キリン」今後の成長の主要原料生産地であるスリランカやレインフォレスト・アライアンス認証の取得を継続し、水資源に対しては、比較的水の豊かな日本と水ストレスの非常に大きなオーストラリアで事業を行ってきたことから、水ストレス・水リスクが国や地域によって異なることを早くから認識して取り組みを進めてきました。自然資本に関する非財務情報開示および科学的な目標設定の取り組みは以下の通りです。

情報開示

- 国内食品飲料・医薬品として初めて「The TNFD Forum」に参加（2021年12月）
- 2021年本会議にも参加
- 2022年7月開催のキリンホールディングス環境報告書の中で、TNFD v0.1で示された「LEAP（Locate, Evaluate, Assess, Prepare）」アプローチに準拠し、世界に先駆けて開示
- TNFDのパイロットプログラムに参加し、ルールメイキングに貢献
- 「生物多様性のためのSDG37（ライフ）」で「輪をデザイン」で、自然資本の認定報告に準拠、日本ワインのためのグッド実践と語る事業を通じてネイチャー・ポジティブの事例として、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP27）で発表

目標設定

- Science Based Targets Network が主催するコーポレートエンゲージメントプログラムに国内食品・食品業界として参加
- 2022年7月開催のキリンホールディングス環境報告書の中で、SDG7で示されたメトリックに基づき製造拠点を優先順位付けし、「LEAP」フレームワークで実行の開示

好事例として着目したポイント

自然資本への対応として、TNFD に準拠した開示、目標設定に関する取組みについて端的に記載

好事例として着目したポイント
・ 自然資本への対応として、TNFD に準拠した開示、目標設定に関する取組みについて端的に記載

（出所）本好事例集 2-35

「好事例として採り上げた企業の主な取組み（キリンホールディングス）」

<経緯や問題意識>

- ・開示をステークホルダーとの対話手段と考え、以前から新たなルールやフレームワークを積極的に試行する等、先行開示の取組みを行ってきた
- ・気候変動とその他の環境課題に対して統合的なアプローチで取り組むことを重視するため、TCFDに加えて TNFD のフレームを用いることで、当社の取組みをより正確に説明することが出来ると分かり、今回の開示に至った

<統合報告書等との棲み分け>

- ・有価証券報告書では、重要性の高いメッセージやより伝えたいことに絞り込んだ
- ・気候変動にかかる投資計画については、他媒体と比較し、財務との関連性をより分かりやすく記載することを意識し、環境投資指標における NPV（Net Present Value）の使用や投資判断における ICP（Internal Carbon Pricing）導入と実績・計画について定量的に記載した

以上

世界が進むチカラになる。